



お納5月31日(火)の期限
固定資産税・都市計画税…第1期分
軽自動車税……………全期分
納付書裏面等に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。

ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



創業する方等を支援しています



経済課産業振興係 (☎042-387-9831)

市では、創業支援等事業計画を策定し、国から認定を受けています。創業予定者・創業後5年未満の創業者の方で、同計画に基づく支援メニューを受講した方には、証明書を発行します。

支援メニュー (特定創業支援等事業)

創業塾や創業相談、セミナーイベント、講座、カウンセリング等さまざま用意しています。参加希望の際は、直接実施機関にご連絡ください。実施機関については、市ホームページに掲載しています。



実施機関等

特定創業支援等事業を受けたことの証明書の発行

証明を受けると、創業に関するいくつかの制度において優遇措置を受けることができます。

- 優遇措置登録免許税の減免、創業関連保証の優遇、日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率引き下げ等
- 証明書発行申請申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し、直接、経済課産業振興係(市役所第二庁舎4階)へ

コウカシタ・ヒガコインキュベーション KO-TO・PO-TO・MA-TOを利用しませんか

コウカシタ・ヒガコインキュベーションは、JR東小金井駅近くの高架下に並ぶ3つの創業支援施設KO-TO、PO-TO、MA-TOのことです。

利用方法や施設の詳細については、施設紹介ホームページ(<https://koukashita.jp>)をご覧ください。東小金井事業創造センター(☎0422-31-2040)へお問い合わせください。



施設紹介

- KO-TO (東小金井事業創造センター)**
個室・ブース・コワーキングスペースがあります。公共施設であり、市の創業ワンストップ窓口相談を行っています。
- PO-TO**
東京都認定インキュベーション施設で、店舗・ショールームを併設できるシェアオフィスです。
- MA-TO**
店舗・キッチン・教室・ガレージの区画で構成された食とものづくりのシェア施設です。

シニアのための地域とつながる応援ブックを配布しています



いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、身近なサロンや体操等の情報をまとめています。近隣の方や地域との新たなつながり作りにお役立てください。

- 配布場所 介護福祉課(市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、各地域包括支援センター、主な市内公共施設

人とのつながりなどもポイントにフレイルを予防しよう



自分や家族などにフレイルの心配があるなど、気になることがある場合には、各地域包括支援センターにご相談ください

フレイルとは
心身の活力が低下し、要介護状態となるリスクが高くなった状態のことです。外出を控え家で長い時間を過ごすことが多くなる中で、心身の活力が低下することが懸念されます。

予防で大切なこと

- ▷気軽に継続して身体を動かすこと
- ▷バランスの良い食事を取ること
- ▷メール等も利用しながら人と交流を持つこと

介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)

担当の地域	問合せ先
梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目	小金井きた地域包括支援センター (☎042-388-2440)
前原町、本町6丁目、貫井南町	小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)
東町、中町、本町1丁目	小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)
本町4・5丁目、桜町2丁目、貫井北町	小金井にし地域包括支援センター (☎042-386-7373)